

**健康福祉分野 政策 4 「健やかな成長を支える子育て環境の充実」**

**1 目指す姿**

将来を担う子どもの健やかな成長を支える環境が整い、子育て家庭が安心して子どもを産み育てることができている。

- ・ 地域全体で子育て家庭を温かく見守り、支えていく環境が整い、子育て家庭が心にゆとりを持って子育てできている。
- ・ 子育て家庭がその家庭の状況に関わらず、必要な時に質の高い保育サービスや支援を受けることができている。

**<課題解決が進まない場合>**

子育て家庭の孤独感や負担感が増大している。

- ・ 核家族世帯の増加や人間関係の希薄化が進む中、育児について相談できる相手が身近にいないなど、安心して子育てできる環境が整っていない。
- ・ 共働き世帯、ひとり親世帯の増加などにより保育ニーズが多様化する中、保育人材の確保など保育環境が整わず、対応が困難になっている。

**<参考> 現状分析・社会潮流（※基本構想原案には、重視すべき項目を中心に抜粋して記載）**

		好影響	悪影響
内部環境 (地域特性)	強み(十)	① 都市部に比べ親などの同居者の割合が高い ② NPO、ボランティア団体等、多様な主体による子育て支援の増加 ③ 宿泊型児童館「星の子館」の立地 ④ 移動児童センターの巡回 ⑤ 大学や専門学校など指定保育士養成施設の立地 ⑥ 保育所、認定こども園、認可外保育施設など選択肢が多い ⑦ 小学校内及び隣接地での放課後児童クラブの実施 ⑧ 大規模医療機関や診療所等の充実	① 地域にある子育て・保育サービスを積極的に活用する人と、活用しない人との二極化 ② 地域組織活動クラブ（母親クラブ）の減少 ③ 支援員等のなり手不足 ④ ひとり親家庭の増加 ⑤ 共働き世帯や核家族世帯の増加によるニーズの多様化や利用者の増加（待機児童問題など） ⑥ 市立保育施設等の老朽化 ⑦ 処遇改善などの都市間競争による保育人材の確保が困難 ⑧ 学生数の減少による市内の指定保育士養成施設の保育学科の廃止、定員の減少 ⑨ 病児・病後児保育施設の偏在 ⑩ 宿泊型児童館・児童センターの中高生の利用者の低迷
	機会(十)	① 情報通信技術の発達による情報収集の多様化・容易化 ② 生活や家事の合理化等の家庭生活の変化 ③ 児童扶養手当の支給回数の見直し ④ 待機児童解消に向けた重点的な取組 ⑤ 国を挙げての子ども・子育て支援施策への重点的な取組 ⑥ 「児童館ガイドライン」の改正 ⑦ 国による幼児教育・保育の無償化	① 地域のつながりの希薄化の進行 ② 自分の生まれ育った地域で子育てする世帯の減少 ③ 核家族化の進展、ひとり親家庭の増加などによる保育ニーズの増加 ④ 全国的な保育人材の不足 ⑤ ひとり親家庭における子育てに対する経済的負担 ⑥ ひとり親家庭における養育費の分担が不十分 ⑦ 子どもの貧困問題

**2 目指す姿を実現するための方向性**

**<参考> 現総合計画の施策[第4次実施計画の該当ページ]**

- A 男女が共に活躍できる環境の充実[P33]  
(講座等における一時保育の充実)
- B 安心して暮らせる福祉環境の充実[P87]  
(福祉サービスの質の確保と向上)
- C 子育て家庭への支援[P89]
- D 多様なニーズに応える保育サービスの充実[P90]
- E よりよい親子関係をつくる親育ちのための支援[P90]
- F のびのびと活動できる子どもの居場所の充実[P91]
- G 安心して子育てができる社会の実現[P91]
- H 社会保障制度の適切な運営[P98]  
(福祉医療の助成)
- I 望ましい発達を促す就学前教育の充実[P105]
- J 特色ある学習活動の展開[P106]

**3 市民、地域、企業・団体に期待すること**

※ 姫路市まちづくりと自治の条例に規定する基本原則（協働の原則）に基づき、市民、地域、企業・団体それぞれの主体にまちづくりにおける協働をお願いするもの。

**(審議会において) ご意見をいただきたい事項**

- 1 「目指す姿」について
- 2 「目指す姿を実現するための方向性」について  
 <主な検討課題>  
 ア 子育て家庭を孤立させないためにできることは？  
 イ 子育てと仕事を両立させるためにできることは？  
 ウ 安心して子どもを預けられる保育環境（人材・場所等）を整えるには？  
 エ 親の子育て力を高めるには？
- 3 「市民、地域、企業・団体に期待すること」について